

# 相続税・贈与税等の誤りやすい事例 -小規模宅地等の特例適用を中心として-

【講師より】今回のセミナーでは、I部として、資産税実務の中で分かりにくい項目の一つと言われている「小規模宅地等の特例」の適用について、これまでの改正の経緯等を眺めながら、基本的考え方を理解した後、事例を通じて分かりやすく説明を行うこととしたい。特に、何となく不安に思っている方、基本から学びたい方などを対象とした内容にしたい。更に、誤りやすい事例や質問の多い「更正の請求」についても説明する。次に、II部として、その他最近の資産税実務において、重要で誤りやすい事例について課税当局公表の研修資料等を参考に解説することとしたい。

## 【主な内容】1 「小規模宅地等の特例」について

- (1) 主な改正の経緯
- (2) 特例適用要件の基本的考え方(「特定居住用宅地等」を中心に)  
・事例検証 (例) 国税庁「質疑応答事例」等を中心として
- (3) 小規模宅地等の特例に関する「更正の請求」の考え方(パターン整理)

## 2 その他「誤りやすい事例」について



## 会場開催

【日時】 令和5年7月28日(金)  
13:30~16:30

【場所】 京都税理士会館3階 京税ホール

【講師】 税理士 渡邊 定義 先生

【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員……………2,000円  
上記以外の先生・その職員……………4,000円

\*筆記具等をご持参ください

\*必要な方は研修受講カード・日本FP協会会員証をご持参ください

☆現在お申込み受付中です！ 申込期限：**令和5年7月27日(木)15時**☆

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

※今後の新型コロナウイルスの状況により変更となる可能性がございます。  
また、密な状況を避けるため受講人数を制限させていただきます。

## オンデマンド配信

配信期間： 令和5年8月4日～9月4日(予定)

申込受付期間：**令和5年8月4日13時～8月21日17時(予定)**

※Webで受講の場合も必ず事前申し込みが必要です。

※回線、機材トラブルにより、急遽配信中止となる場合がございます。予めご了承ください。



お申込みは組合ホームページの講座案内よりお願いいたします。

<https://kyozei.or.jp/course>

